

浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略

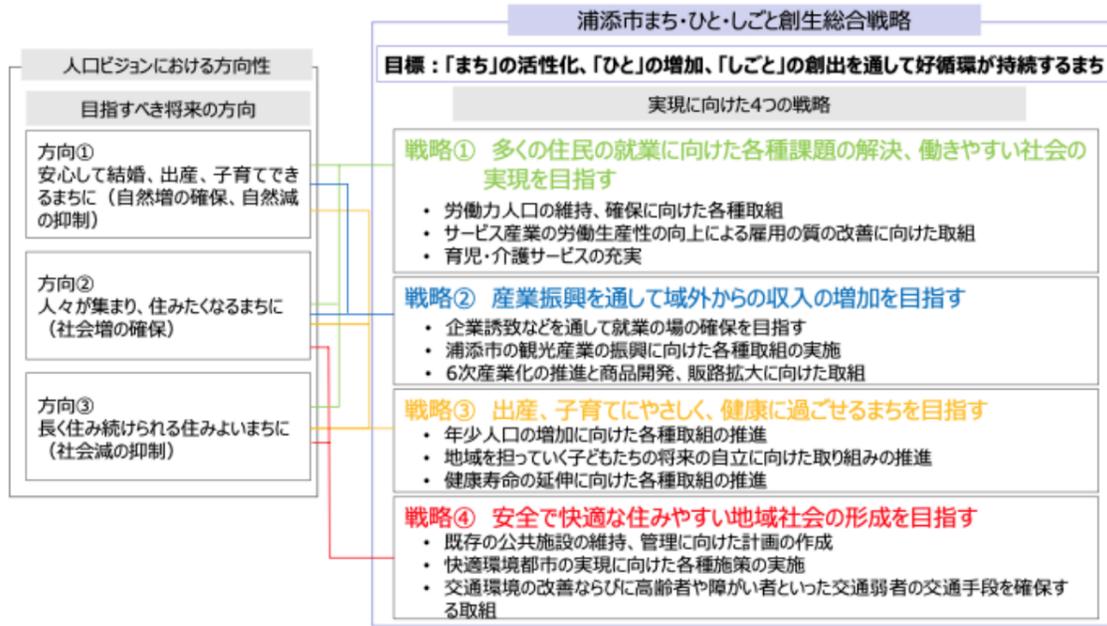
2020(令和2)年3月[改定]

浦 添 市

浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要

人口ビジョンの方向性との関係

✓ 人口ビジョンで示した長期のまちづくりの方向と本戦略の関係は以下の通りとなります

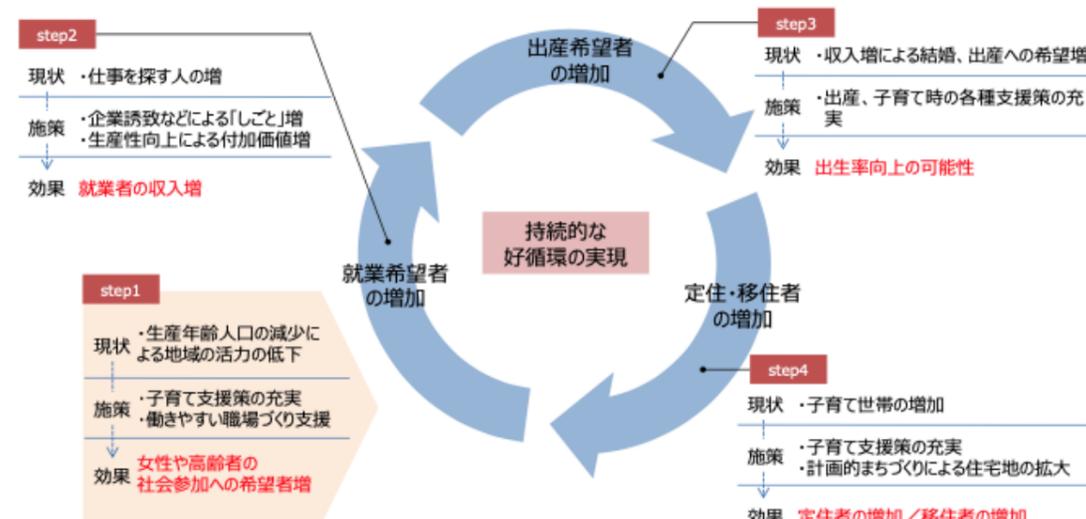


戦略を実行するにあたっての優先順位について

✓ 戦略に盛り込まれた施策をより効果の高いものにしていくためには、施策の優先順位の設定も重要となります。本市の人口ビジョンで示されたように、中長期的には生産年齢人口の減少による地域の活力低下が懸念されます。ただ、本市においては、土地等の確保が難しく、企業誘致においても業種等が限定される状況です。

✓ したがって、地域の活力を維持しつつ、出生率を向上させ、さらに定住につながるようなまちづくりを進めていくためには、女性や高齢者の社会参加を促進するとともに、就業環境を改善し、就業者を増やしていくことが重要です。特に子育て支援策などの充実を通して、就業を希望しつつも就業することができない方々への支援策を強化する必要があります。もちろん、各種取組を同時並行的に実施しますが、子育て支援策などが、地域の活力維持、拡大の好循環を作り出す上での足がかりとしての役割を果たすことができると考えています。

就業参加にむけた支援をおこない、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の社会を目指します



浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略

<コンセプト>

「まち」の活性化、「ひと」の増加、「しごと」の創出を通して好循環が持続するまち

「第四次浦添市総合計画」においては、まちづくりの目標を「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」と設定しています。本総合戦略においては、そのまちづくりの目標達成に向け、特に「しごと」の創生、「ひと」の育成・確保、「まち」の活性化をととして、本市において、適切な人口バランスを維持し、また多くの市民の社会参加による地域活性化を目的とした各種取組を推進していきます。

戦略① 多くの住民の就業に向けた各種課題の解決、働きやすい社会の実現を目指す

成果指標	現況値	目標値	
市内企業の沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業数	9企業 (2015年8月現在)	20企業 (2021年3月末)	労働力人口の維持、確保に向けた各種取組
			サービス産業の労働生産性の向上による雇用の質の改善に向けた取組
			育児・介護サービスの充実

戦略② 産業振興を通して域外からの収入の増加を目指す

成果指標	現況値	目標値	
浦添市創業支援事業計画に伴う創業者数	0件 (2015年度)	30件 (2021年3月まで累計)	企業誘致などを通して就業の場の確保を目指す
			浦添市の観光産業の振興に向けた各種取組の実施
			6次産業化の推進と商品開発、販路拡大に向けた取組

戦略③ 出産、子育てにやさしく、健康に過ごせるまちを目指す

成果指標	現況値	目標値	
0～9歳人口の転入・転出者数	134人の流出 (2012～2014年平均)	流入超過 (2020年結果)	年少人口の増加に向けた各種取組の推進
			地域を担っていく子どもたちの将来の自立に向けた取り組みの推進
			健康寿命の延伸に向けた各種取組の推進

戦略④ 安全で快適な住みやすい地域社会の形成を目指す

成果指標	現況値	目標値	
「住みよいまち」との回答者数の割合	「住みよいまちである」 53.2% (2015年度)	「住みよいまちである」 60.0% (2019年度頃)	既存の公共施設の維持、管理に向けた計画の作成
			快適環境都市の実現に向けた各種施策の実施
			交通環境の改善ならびに、高齢者や障がい者といった交通弱者の交通手段を確保する取組

■各機関の役割と効果検証の仕組み

✓ 本市としては、本総合戦略の策定、ならびに推進主体として、目標の達成に向けて庁内関係部課と横断的に連携を図りながら総合的に推進していきます。市だけでは実現できない施策については、国や県、さらには、産業界、教育機関・金融機関などとも連携しながら取り組みを推進していきます。

✓ 「浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を適宜開催いたします。同審議会では、本総合戦略で設定した重要業績評価指標等を基に、実施した施策の効果検証を行うとともに、次年度以降の施策について助言を行います。また、社会情勢等の変化などがあつた場合などは、必要に応じて総合戦略を改訂するなど、PDCAサイクルを確立し、本市におけるまち・ひと・しごとの創生に向けて取り組みます。

目 次

第1章 総合戦略策定の基本的な考え方.....	1
1 策定の趣旨	1
2 本総合戦略の位置づけ	1
(1) 浦添市総合計画との関係性.....	1
(2) 国、沖縄県の総合戦略との関係性	2
3 計画期間.....	2
4 計画の見直し.....	2
第2章 総合戦略の将来像.....	3
1 総合戦略の基本目標	3
2 実現に向けた4の戦略.....	3
3 4つの戦略の実現に向けた各種取組.....	9
(1) 戦略1 多くの住民の就業に向けた各種課題の解決、働きやすい社会の実現を目指す .	9
(2) 戦略2 産業振興を通して域外からの収入の増加を目指す	13
(3) 戦略3 出産、子育てにやさしく、健康に過ごせるまちを目指す	17
(4) 戦略4 安全で快適な住みやすい地域社会の形成を目指す	20
第3章 実行体制の整理.....	22
1 各機関の役割の整理	22
2 効果検証の仕組み	22

第1章 総合戦略策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨

日本の総人口が減少に転じたのに対し、浦添市の総人口は2015(平成27)年の時点において、なお増加が続いており、今後も当面は増加が続くと推計されています。しかしながら、老年人口の増加、年少人口の減少、生産年齢人口の減少といった人口構成の変化、さらには人口が減少する局面に移行することが予想されています。

これら人口構成の変化、人口減少が、経済活動の縮小、税収の減少、コミュニティ機能の低下など、将来のまちづくりに大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

国は、将来にわたり活力ある日本を維持していくため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、昨年度「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号。)」の施行、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行いました。

同総合戦略においては、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」が基本目標として定められています。

本市においては、まず将来的な人口減少の歯止め等を目指し、本市の実情に応じた「浦添市人口ビジョン」を策定しました。人口ビジョンの「目指すべき将来の方向」を目指し、国や沖縄県の将来戦略を見据え、本市の特徴を活かしながら、「しごと」の創生、「ひと」の育成、「まち」の活性化を図る必要があります。人口ビジョンの実現に向け、本市における今後6カ年の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策等を取りまとめた「浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2 本総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「浦添市人口ビジョン」において示した「目指すべき将来の方向」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定に基づき、本市における、「しごと」の創生、「ひと」育成、「まち」の活性化に一体的に取り組むため、2015(平成27)年度を初年度とする6カ年の目標や施策等をまとめた計画です。

(1) 浦添市総合計画との関係性

本総合戦略は、本市における、「しごと」の創生、「ひと」の育成、「まち」の活性化による人口減少の克服と、本市のさらなる地域活性化を目的としています。一方、浦添市総合計画は、これらを包含する本市の将来に向けた総合的なまちづくりの指針となる計画です。

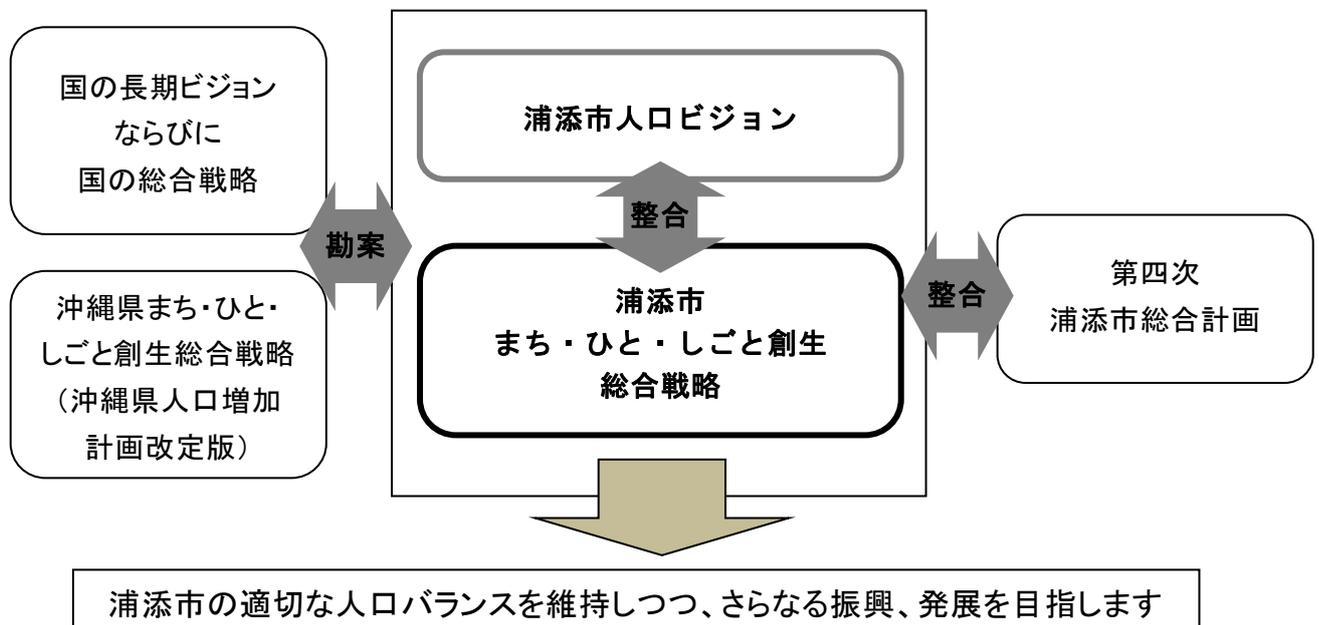
そのため本総合戦略の策定に当たっては、2011(平成23)年度を初年度とする、第四次浦添市総合計画との整合に留意しつつ、さらには2016(平成28)年度からスタートする同総合計画後期基本計画の策定と一体的に取り組みました。なお、本総合戦略は、本市における人口の維持などへの対策に焦点を絞り、「しごと」の創生、「ひと」の育成、「まち」の活性化に特化した内容となっています。

(2) 国、沖縄県の総合戦略との関係性

本総合戦略は、国の総合戦略に則り、同総合戦略で示された「まち・ひと・しごと創生」の基本的な考え方や、「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）及び政策の 4 つの基本目標（「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」）を勘案し、浦添市人口ビジョンを踏まえ、数値目標や具体的な施策を定めたものです。

また、「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略（沖縄県人口増加計画改定版）」なども勘案しつつ作成しました。

■本総合戦略の位置付け



3 計画期間

国や県の総合戦略を勘案しつつ、戦略の計画期間は、2015(平成 27)年度から 2020(令和 2)年度までの6カ年間とします。

4 計画の見直し

本総合戦略は、国及び県の総合戦略と整合を図るため、又は社会状況の変化等に応じて、見直しを行うこともあります。

第2章 総合戦略の将来像

1 総合戦略の基本目標

<目指すべき将来像>

「まち」の活性化、「ひと」の増加、「しごと」の創出を通して好循環が持続するまち

「第四次浦添市総合計画」においては、まちづくりの目標として「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」と設定しています。本総合戦略においては、そのまちづくりの目標達成に向け、特に「しごと」の創生、「ひと」の育成・確保、「まち」の活性化を通して、本市において、適切な人口バランスを維持し、また多くの市民の社会参加による地域活性化を目的とした各種取組を推進していきます。

特に、「人口ビジョン」の策定において、本市における中長期的な将来の方向性や展望を示しました。本総合戦略は6年間であることから、特に今後6年間に想定される課題、並びに 2020 年以降、顕在化が想定される課題に対しての対応を中心に取りまとめました。

2 実現に向けた4の戦略

目指すべき将来像である、「まち」の活性化、「ひと」の増加、「しごと」の創出を通して好循環が持続するまちの実現に向けて具体的には、「しごと」の創生、「ひと」の育成・確保、「まち」の活性化に向けた施策を展開していく必要があります。実現に向けた戦略は以下のとおりです。

戦略① 多くの住民の就業に向けた各種課題の解決、働きやすい社会の実現を目指す

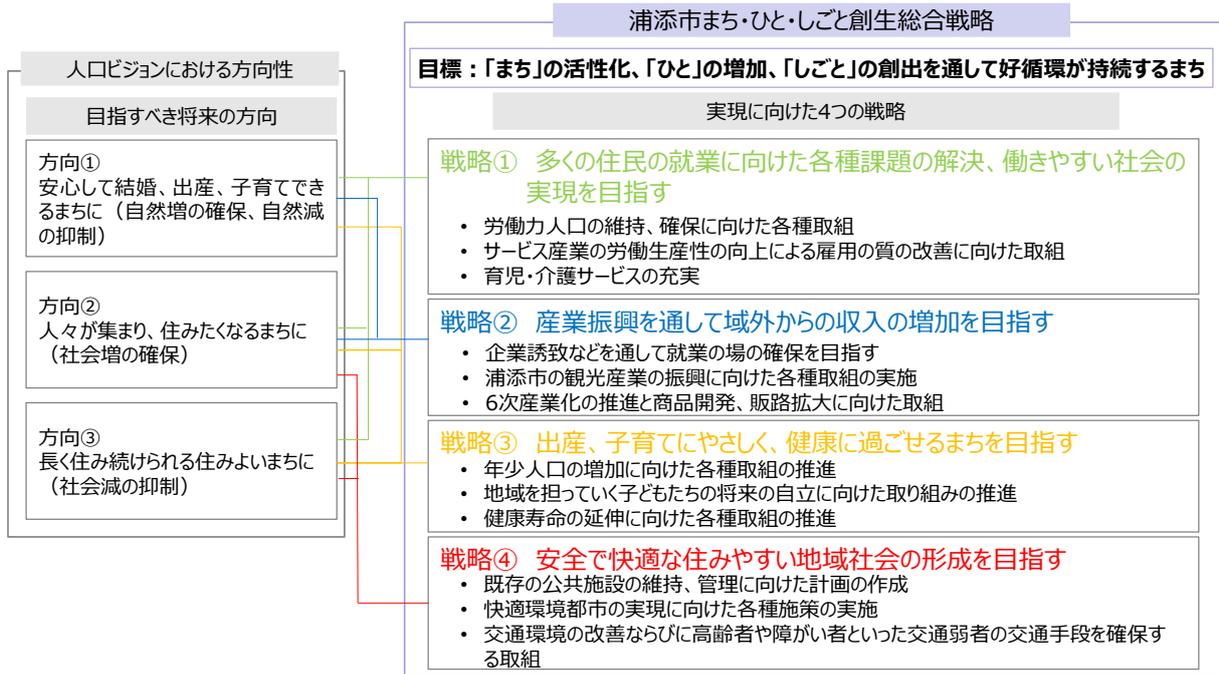
戦略② 産業振興を通して域外からの収入の増加を目指す

戦略③ 出産、子育てにやさしく、健康に過ごせるまちを目指す

戦略④ 安全で快適な住みやすい地域社会の形成を目指す

上記の4つの戦略を総合的に推進していきますが、「人口ビジョン」の3つの方向性との関連は、以下の通りとなります。

＜人口ビジョンにおける方向性と各戦略の対応＞



戦略に盛り込まれた施策をより効果の高いものにしていくためには、施策の優先順位の設定も重要となります。全国版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」という点において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼びこむ好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す」という方針が示されており、「しごと」の創出が優先順位として上がっています。しかし、本市においては、土地等の確保が難しく、企業誘致においても業種等が限定される状況です。さらに本市人口ビジョンで示したように、中長期的には生産年齢人口の減少による地域の活力低下が懸念されます。

したがって、地域の活力を維持しつつ、出生率を向上させ、さらに定住につながるようなまちづくりを進めていくためには、女性や高齢者の社会参加を促進するとともに、就業環境を改善し、就業者を増やしていくことが重要です。特に子育て支援策などの充実を通して、就業を希望しつつも就業することができない方々への支援策を強化する必要があります。もちろん、各種取組を同時並行的に実施しますが、子育て支援策などが、地域の活力維持、拡大の好循環を作り出す上での足がかりとしての役割を果たすことができると考えています。

就業者を増やすための「子育て支援策」をまずは充実させることで、労働市場に就業を希望する方々が多く出て来ると想定されます。その上で、その方々に働いてもらうためにも、多くの方々が満足できる労働条件の「しごと」を作る必要があります。そのためには、企業誘致などによる働く場の確保、生産性向上による付加価値額の向上などの取り組みも進めていかなければなりません。

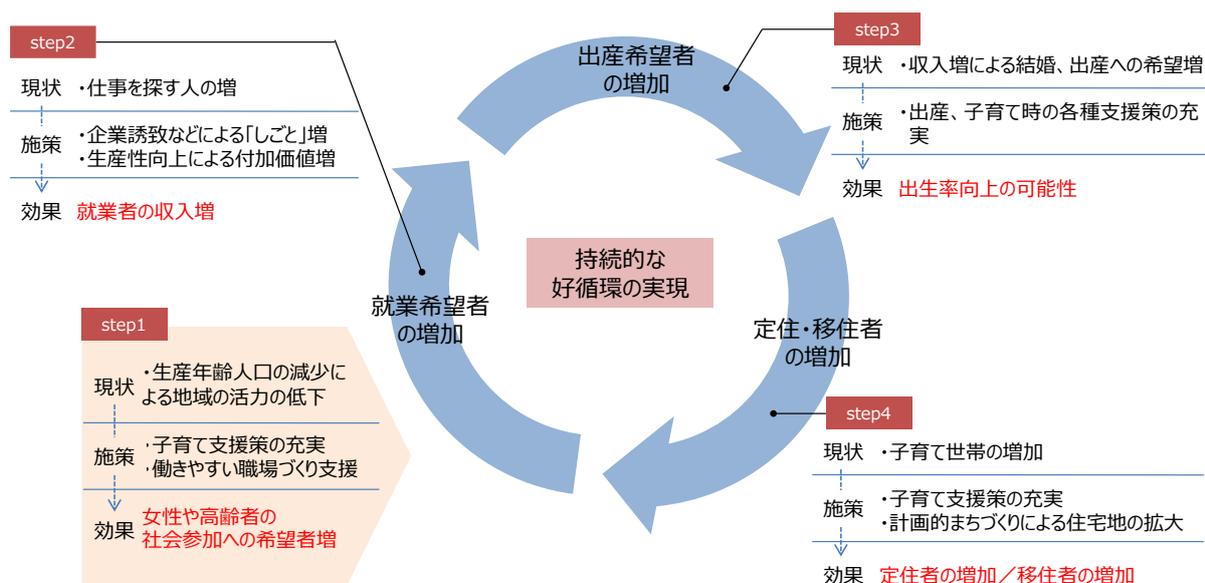
さらに、就業することで収入が増えます。その結果、結婚、出産への希望が高まります。希望が高まった方々の背中をさらに後押しする出産時の各種支援策を充実させていくことで出生率を高めていくことができると考えます。

また、出生率の上昇に伴い、子育て世帯の増加も想定されます。しかし、本市人口ビジョンで示されたように子育て世帯の定住阻害の要因としては、宅地の不足も考えられます。したがって、宅地の供給に関しては各種開発計画の実施を通して進めていきます。

さらなる子育て施策の充実と計画的なまちづくりによる住宅地等の拡大を通して、定住と移住を促していきます。定住と移住の増大により、さらなる「しごと」の拡大、収入の増加、出生率の上昇、といった好循環を作り出すことが可能になります。

現時点で出産、子育て、しごとに悩んでいる多くの市民のためにも各戦略の施策は同時並行的に実施していきますが、これら好循環を作り出すことも意識しながら、政策の優先順位を設定し、実行していきます。

就業参加にむけた支援をおこない、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の社会を目指します



戦略① 多くの住民の就業に向けた各種課題の解決、働きやすい社会の実現を目指す

域内における生活に関連するサービスの充実が住みよいまちづくりをしていく上で必要不可欠です。本市は当面は人口が増加すると予想されていますが、人口を年齢別の三分区で見ると、老年人口は増加傾向が続きます。一方、経済活動の主要な担い手である生産年齢人口や次世代の担い手である年少人口は、中長期的には減少が想定されています。

人口の拡大については、出生率の向上など各種取組が必要になりますが、社会活動、経済活動という面から考えても、働く人の減少を補いつつ、これまでの経済活動を維持、拡大していくためには、働くことを希望しつつも何らかの理由で働くことができなかった女性や高齢者、障がい

者などの社会進出、ならびに労働生産性の向上に向けた取り組みが重要になってきます。

したがって、女性等の社会進出を後押しするため、保育関係の各種取組の充実、また介護離職を防ぐための各種支援等を行っていきます。また、保育や医療・介護の地域密着型のサービス産業はニーズがあるにもかかわらず、労働条件などの問題もあり、資格を有しているものの、その職に就いていない者も一定程度存在しています。今後、ニーズが増大するこういったサービス産業を域内で提供していくためにも、資格を有しつつも、その職に就業していない方々の就業につなげるための方策なども沖縄県と連携して進めていきます。

また、地域産業の高度化に寄与するような人材も首都圏等からの移住(I・U・J ターン)を募り確保に努めていきます。

成果指標	現況値	目標値
市内企業の沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業数	9 企業 (2015 年 8 月現在)	20 企業 (2021 年 3 月末)

※沖縄県

戦略② 産業振興を通して域外からの収入の増加を目指す

地域経済拡大に向けた各種取り組みの推進が、「しごと」の創出にとって必要不可欠であり、「しごと」が拡大すれば「ひと」の定住にも繋がります。地域の経済規模を拡大させるためには域外からの収入を得ることができる産業を構築していかなければなりません。そのためには地域資源を活用した新たな産業の創出や、海外、県外をターゲットとした成長産業を確立していくことが必要となります。既存の地域内企業への支援を通じた産業振興だけでなく、域外からの収入を得ることができる新規の産業創出なども含めた取り組みを、各支援機関との連携を通して強化していきます。

沖縄県が今後の県内経済のリーディング作業の一つとして位置付けている国際物流関連産業の強化は域内経済を活性化させていくために必要不可欠です。同産業の振興については、物流の拠点である西洲地域など、物流団地を有する本市は大きな可能性を秘めているといえます。

地域資源を活用した商品開発などを行い、物流ハブ機能を活用して県外、国外へ販売することができれば、域外からの収入を稼ぐことができます。そのためには企業誘致もしくは既存企業と連携し、地域資源を掘り起こし魅力ある商品を開発していくことが重要となります。また、農業振興、漁業振興とも連携しながら、域内における地域資源を活用した各種商品開発支援等は今後も継続して実施していく必要があると考えます。

また、域外からの収入を稼ぐための産業として、観光は非常に重要な産業です。2019 年の那覇空港の第 2 滑走路の完成(予定)、アジア地域の経済成長に伴うアジア諸国民の海外への観光需要の高まりなどから、今後も沖縄への入域観光客数は増加傾向が続くと考えられるため、観光需要を取り込んでいく取り組みを進めていきます。

情報通信産業についても、積極的な誘致を図っていくことで、域外からの収入を得て、地域経済の活性化につなげていく必要があると考えます。地域活性化を通して、「ひと」の定住につなげていきます。

成果指標	現況値	目標値
浦添市創業支援事業計画に伴う創業者数	0件 (2015年度)	30件 (2021年3月まで累計)

※浦添市

戦略③ 出産、子育てにやさしく、健康に過ごせるまちを目指す

今後、本市が中長期的に発展していくためには、「ひと」の定住が重要です。そのためには、結婚、出産、子育て環境を充実させていく必要があります。

特に出産、子育てに関する各種支援は今後も継続して実施していきます。さらに、将来、地域を担っていく子どもたちの将来的な自立に向けた取り組みも強化していきます。例えば、子どもの貧困解消に向けた各種取り組み、小学校、中学校、高等学校時におけるキャリア教育を推進し、社会への接点を増やしていくことで、社会参加へのきっかけづくりや、就業意識の醸成などにつなげていきます。

また、出生率の向上につながる支援策を行うことで「ひと」の定着を目指します。健康寿命の延伸に向けた取り組みへの支援を実施していきます。出産、子育てしやすいまちづくりを進めていくことで、出生率の向上だけでなく、生産年齢人口、特に子育て世帯に長く住み続けてもらえるようなまちにしていきます。

成果指標	現況値	目標値
0～9歳人口の 転入・転出者数	134人の流出 (2012～2014年平均)	流入超過(2020年結果)

※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

戦略④ 安全で快適な住みやすい地域社会の形成を目指す

本市は沖縄都市モノレールの延長に伴う各駅前周辺の開発などを通して、今後も住宅や商業施設の増加が予想され、「ひと」の定住、「しごと」の創出においては、プラスの効果が期待できます。しかし、既存の地域においても「ひと」の定住を促していくためには、住みやすいまちづくりに向けた土地利用方針の変更等も検討していく必要があります。今後の人口動態の変化を見据えた、公共施設の維持、管理等についても計画を策定いたします。

那覇港浦添ふ頭地区の開発などを通して産業振興やさらなる定住につなげるような取り組みも進めていきます。さらに、交通渋滞、交通弱者等への対策も、安全で快適なまちづくりにとって重要な課題であり、解決に向けた各種取組を推進していきます。

成果指標	現況値	目標値
「住みよいまち」との回答者数の割合	「住みよいまちである」 53.2%	「住みよいまちである」 60.0%

※現況値：第四次浦添市総合計画(後期基本計画)アンケート結果(2015年)

※目標値：第五次浦添市総合計画策定時のアンケート結果(2019年頃)

3 4つの戦略の実現に向けた各種取組

戦略ごとの具体的な取り組みや重要業績評価指標は以下の通りです。

(1)戦略 1 多くの住民の就業に向けた各種課題の解決、働きやすい社会の実現を目指す

(1)-1 労働力人口の維持、確保に向けた各種取組

働く人の減少を補いつつ、これまでの経済活動を維持、拡大していくためには、働くことを希望しつつも何らかの理由で働くことができなかった女性や高齢者、障がい者などの社会進出の仕組みづくりや労働生産性の向上に向けた取り組みが重要になってきます。保育関係の各種取組の充実、介護離職を防ぐための各種支援等を行っていきます。

さらに、地域産業の高度化に寄与するような人材の確保なども首都圏等からの移住(I・U・Jターン)を募り確保に努めていきます。

<主な取組>

- ワーク・ライフ・バランスなどといった労働環境の構築支援、男女平等意識の啓発、男性の家事、育児参加の促進に向けた取り組みを推進します。
- 労働力人口の維持、増加のためには、市内在住の方々の就業に向けた支援も重要ですが、移住などによる社会増を通じた取り組みも重要です。特に、地域の産業の高度化に寄与するような人材の首都圏等からの移住(I・U・Jターン)の促進に努めます。
- 労働力人口の確保に向けては、就業を希望する高齢者や障がい者のさらなる社会参加や就業も重要になってきます。就業希望者のニーズを把握した上で、働く場の確保までを一体的に支援していく必要があります。浦添市シルバー人材センターとの連携の強化や、就業を希望する方々への相談体制の充実などを進めていきます。

重要業績評価指標	現況値	目標値
20～59歳までの 転入・転出者数	148人流出 (2012～2014年平均)	200人の流入 (2015～2020年における 年間平均)

※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

実現するための主な施策

- ・男女共同参画推進事業

(1)-2 サービス産業の労働生産性の向上による雇用の質の改善に向けた取組

労働生産性を向上させることは、地域経済を活性化していくために必要不可欠です。また、生産性が向上することで、労働時間の縮減等にもつながり、ワーク・ライフ・バランスの実現といった、雇用の質の改善にも直結します。したがって、本市で就業者数の多いサービス産業を中心として、労働生産性向上に向けた各種支援策を実施し、企業の働き方改革の支援を行い、域内生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進めます。

<主な取組>

- 労働時間が長期間であるほど、仕事と子育ての両立は困難となることから、労働時間の短縮に向けた人材マネジメント方策の構築が不可欠です。そのための意識啓発に向けたセミナーなどを開催します。
そのほか、男性の育児、介護などへの参加も重要な課題です。本市所在企業において、労働時間短縮に向けた取り組みを関係機関と協力して進めていきます。
- 人材マネジメントに秀でた経営人材の育成や人材の確保に取り組みます。特に中小企業においては、経営層が企業におけるビジネス戦略や人材マネジメントの方向性に大きな影響を与えます。マネジメントの改善については経営層に対しての意識啓発が非常に重要であることから、経営層向けの労働生産性向上に向けたセミナーの開催などを実施します。
さらには各支援機関等と連携してサービス産業の人材マネジメントができる経営人材の育成を目指していきます。
- 社員の待遇改善に向けた各種取り組みを推進します。サービス産業においては、比較的、非正規社員の比率が高くなっています。しかし、労働者の立場からすると雇用が不安定のままでは将来の不安もあり、離職に繋がる可能性が高くなってしまいます。一方、企業においても、社員が定着しなければ、スキルを伝えることができず、十分なスキルを持った社員がいないことによる労働生産性の低下につながってしまいます。
企業にとっても社員が定着することが、生産性の向上に寄与するという点などを周知する施策を推進していきます。

重要業績評価指標	現況値	目標値
沖縄県人材育成企業認証 制度認証企業	3社 (2015年現在)	10社 (2021年3月末)

※沖縄県

(1)-3 育児・介護サービスの充実

育児・介護と仕事との両立が困難という理由によって就業することができない者も存在することから、希望するすべての人が働くことができる社会の実現に向けた取り組みを実施していきます。労働力の確保という観点からも、就業を希望する方々が働くことができる環境整備は今後の域内の発展にとっても重要です。保育サービスならびに介護サービスの充実などに取り組んでいきます。各サービスを充実させるにあたっては、各企業とも連携しながら進めます。

＜主な取組＞	
●	女性の社会復帰のためには、子育て環境の充実が必要不可欠です。待機児童解消施策や学童保育、幼稚園教育の質の向上に向けた取り組みなどをこれまで以上に充実させていきます。
●	高齢者の積極的な社会参加の促進や、介護予防の充実による認定に至らない高齢者の増加、効果的なマネジメントによる重度化予防の推進、多様な生活支援の充実を目指します。 さらに高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活を維持できるように支援するため、そのニーズに応じた介護・予防・医療サービスや地域での見守り等の生活支援サービス、住まいを適切に組み合わせ提供し「地域包括ケアシステム」の構築を推進していきます。 また、地域コミュニティに参加しやすい社会づくりに努めていきます。

重要業績評価指標	現況値	目標値
ファミリー・サポート・センター登録会員の活動件数	4,029 回 (2014 年度)	4,080 回 (2021 年 3 月末)
学童クラブ数	28 カ所 (2014 年度)	42 カ所 (2021 年 3 月末)
保育所等への受け入れ児童数	3,174 人 (2014 年度)	4,565 人 (2021 年 3 月)
各日常生活圏域 (5 カ所) に地域包括支援センターを設置	4 カ所 (2014 年度)	5 カ所 (2021 年 3 月末)

※浦添市

実現するための主な施策

- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・特定教育・保育施設運営事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・包括的支援事業

(2)戦略 2 産業振興を通して域外からの収入の増加を目指す

(2)-1 企業誘致などを通して就業の場の確保を目指す

地域の活性化による地方経済の拡大が重要です。産業振興を通して経済の拡大に向けた各種取り組みを推進していくことが、「しごと」の創出につながります。

具体的には物流関連産業、観光産業、IT 産業などの参入支援、ならびに本市内のスモールオフィスを活用したビジネス支援を通して、新たな雇用の創出を目指します。

<主な取組>

- 地域経済の活性化を図るため、浦添商工会議所や通り会等との連携を図りながら、「浦添市商業振興ビジョン（仮称）」の策定に取り組み、既存の市内企業の活性化を通じた地域経済の推進に努めます。
- 企業目線による地域の魅力やポテンシャルを調査・分析し、企業誘致情報を発信します。東京圏や海外からの企業移転と拠点づくりを促進し、雇用の拡大を図ります。さらにはポテンシャルを把握した上で、域外からの収入を獲得できるような産業、企業の誘致を継続的に実施していきます。
- 市内の空き店舗・空き事務所等の物件情報を集積し、入居希望事業者とのマッチングを図るためのシステムの開発を行い、併せて需要動向を探ります。また、市内入居事業者・新規参入事業者などに対し、市民の雇用支援・産業振興支援として補助金を交付します。
- 市内若年層を含む雇用対策及び市内事業者の負担軽減等を図るため補助金を交付します。
- 域内に進出してきた企業などが新事業を展開するにあたり、県内事業者とのビジネスマッチング支援や商慣習の情報の提供など、地域の産業とリンクさせながら事業展開を進めていけるよう支援するインキュベーターをインキュベーション施設などに配置します。各種支援制度を活用して創業した企業が新たなオフィスなどを探す際にも、引き続き本市にとどまってもらうために、インキュベーション機能のさらなる拡充、強化を進めていきます。
- 創業を支援する事業者と連携して産業競争力強化法の「創業支援事業計画」に基づく創業支援を実施し、創業支援をさらに強化していきます。

重要業績評価指標	現況値	目標値
県外、海外企業からの浦添市内への進出に係る問い合わせ件数	0 件 (2014 年度)	45 件 (2015 年度から 2020 年度の累計)
空き店舗への入居件数 (本市空き店舗検索システム「START-UP URASOE」の活用に限る。)	0 件 (2015 年度)	30 件 (2021 年 3 月まで 累計)
市民新規雇用業者数 (本市助成金活用に限る)	1 件 (2015 年度)	8 件 (2015 年度から 2020 年度の累計)
4 つの特区による税制優遇措置を受けている事業者数	13 事業者 (2014 年度)	23 事業者 (2014 年度から 2020 年度の累計)

※なお、4 つの特区とは、①情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区、②観光地形成促進地域、③産業高度化・事業革新促進地域、④国際物流拠点産業集積地域のことである。

※浦添市

実現するための主な施策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致 P R 事業 ・ 空き店舗検索システム開発事業 ・ 空き店舗活用等企业支援事業 ・ 創業者等相談事業 ・ 雇用支援事業 ・ 「うらそえ起業家」支援事業

(2)-2 浦添市の観光産業の振興に向けた各種取組の実施

域外からの収入を稼ぐための産業として、観光は非常に重要な産業です。今後も沖縄への入域観光客数は増加傾向が続くと考えられます。宿泊施設の誘致や観光協会の組織体制の強化等を通して、観光需要を取り込んでいく施策を進めていきます。

<主な取組>
<ul style="list-style-type: none"> ● 観光振興を図るため、浦添市観光協会との連携による「浦添市観光プラン（仮称）」の策定に取り組み、観光振興体制、観光振興に向けた各種支援策をとりまとめます。 ● 本市の課題である観光振興に寄与するため、他に比べ立ち遅れている観光協会の組織体制強化を図ります。日本版 DMO を本市において構築できるか

検討します。

- 本市への観光客への流入を図るため各種イベントや観光情報の発信を行います。
- 地域の活性化等に寄与するクルーズ船の受入環境の改善するため、旅客船ターミナル整備やクルーズ旅客の円滑な周遊を可能とするための環境整備を促進します。
- 市内の宿泊施設不足解消に向け、多様な宿泊施設が立地できるような環境づくりに取り組んでいきます。
- 文化や伝統を活用し、域外からの観光客の呼び込みや、商品の販路拡大などの支援を行います。特に、現在復元整備事業を進めている国指定史跡浦添城跡をはじめとする歴史遺産を活用した各種産業振興に繋がる取り組みを進めていきます。

重要業績評価指標	現況値	目標値
浦添市観光協会の 収益事業の立案	3件 (2015年度)	8件 (2015年度から 2020年度の累計)
宿泊施設の誘致数	0件 (2015年度)	2件 (2021年3月まで累 計)
観光情報サイト「うらそ えナビ」へのアクセス者 数	約15万人 (2014年度計)	20万人 (2020年度計)
浦添グスク・ようどれ館 への入館者数	6,822人 (2014年度)	7,100人 (2020年度)

※浦添市

実現するための主な施策

- ・観光協会組織体制強化事業
- ・浦添市観光振興・「しごと」創出支援事業
- ・浦添「よりみち」観光振興事業
- ・来て・見て・楽しい“まるごと浦添”観光情報発信事業
- ・那覇港クルーズターミナルの機能拡充、大型化するクルーズ船へ対応したク

ルーズバースの整備

(2)-3 6次産業化の推進と商品開発、販路拡大に向けた取組

地域の資源を活用しながら商品を開発し、それを域外へ販売することで、地域産業の下支えになるだけでなく、域外からの収入も得ることができます。売れる商品を開発、販売していくためには、マーケットインの発想に基づいた商品の開発、販売が必要不可欠です。

6次産業化などの振興を通して新たな商品開発、販路拡大に取り組めます。

<主な取組>

作れるものを売るという考え方ではなく、マーケット側のニーズに立った商品開発をしなければ、商品の売り上げは向上しません。ニーズの把握を目指した各種取組や、生産者などに対して商品開発に向けた各種支援やイベントを実施し、商品の売り上げにつながる取組を支援します。

実現するための主な施策

- ・浦添「よりみち」観光振興事業（再掲）
- ・島桑オジー&オーバーで観光・産業・街おこしプロジェクト

(3)戦略 3 出産、子育てにやさしく、健康に過ごせるまちを目指す

(3)-1 年少人口の増加に向けた各種取組の推進

本市においては当面は人口増加が見込まれるものの、年少人口は減少していくと推計されています。年少人口の減少を食い止めるため、2015(平成 27)年 3 月に策定した「第 3 次でこ親子プラン」の実行等を通して、子どもを産み、育てやすい社会の実現に向けた各種取組を推進します。

<主な取組>

- 安心して出産できるための支援策、ならびに子育て時の経済的負担の軽減も含め、従来から実施している各種支援策などを実施し、幅広い支援体制を構築していきます。また、保育についても待機児童対策のほか、病児・病後児保育や認可外保育施設への支援、放課後児童(学童)クラブの充実など、きめ細やかな支援策の実現に向けて取り組みます。
- 子育て世帯の社会減を抑制していくための一つの方策として、二世帯住宅の建設要件の緩和等(例えば高さ制限の緩和等)を行い、三世代がともに暮らしていきやすい住まいづくりを推進していきます。

重要業績評価指標	現況値	目標値
自然増数	720 人 (2014 年度)	1,000 人 (2020 年度)
待機児童数	157 人 (2015 年 4 月現在)	ゼロ達成 (2021 年 3 月末)
保育所等への受け入れ児童数(再掲)	3,174 人 (2014 年度)	4,565 人 (2021 年 3 月)
学童クラブ数(再掲)	28 カ所 (2014 年度)	42 カ所 (2021 年 3 月末)
幼稚園教育及び子育て支援の満足度	2.83	4.0 以上

※浦添市

※「幼稚園教育及び子育て支援の満足度」については、以下のデータ
 現況値:第四次浦添市総合計画(後期基本計画)アンケート結果(2015 年)
 目標値:第五次浦添市総合計画策定時のアンケート結果(2019 年頃)

(3)-2 地域を担っていく子どもたちの将来の自立に向けた取り組みの推進

地域を担っていく子どもたちの将来の自立に向けた取り組みを強化していきます。本市の子育て環境の強みのひとつである全ての小学校区毎に設置されている児童センターや関係機関とも連携協力し、子どもの貧困解消に向けた各種取組を推進していきます。さらには小学校、中学校、

高等学校時におけるキャリア教育を推進し、社会への接点を増やしていくことで、社会参加へのきっかけづくりや、就業意識の醸成などにつなげていきます。さらには本市へ長く住み続けたいくなるようなまちづくりを行います。

＜主な取組＞	
●	グローバルに活躍する人材育成の一環として、中学生の年齢で世界各地の同年代との交流は非常に貴重な経験となります。世界各地の県人会と連携し、長期休暇中に海外の県人会関係者の自宅等にホームステイさせてもらい、現地の同年代との交流を支援するための取り組みを実施します。
●	地域が一体となった子育て支援、自立支援を行っていきます。地域住民が学校支援ボランティアとして活動し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進します。さらに、放課後や週末等に地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ文化活動、地域住民との交流活動等を実施していきます。
●	本市における子育て世帯の生活実態を把握し、子どもたちの将来の自立に向けたきめ細やかな支援策を実施します。特に子どもの貧困などを解決していくため、児童センターや地域、企業等との連携を強化するとともに、各種取組を総合的に推進します。

重要業績評価指標	現況値	目標値
学校支援地域本部事業 ボランティア数	21,028 人 (2014 年度)	22,000 人 (2021 年 3 月末)
放課後子ども教室推進事業 子ども教室数	28 教室 (2014 年度)	30 教室 (2021 年 3 月末)
生きる力を育む学校教育 の充実の満足度	2.91	4.0 以上
浦添市に「ずっと住み続けたい」との回答者の割合	43.2%	55.0%

※浦添市

※「生きる力を育む学校教育の充実の満足度」、「浦添市に「ずっと住み続けたい」との回答者の割合」については、以下のデータ

現況値：第四次浦添市総合計画(後期基本計画)アンケート結果(2015 年)

目標値：第五次浦添市総合計画策定時のアンケート結果(2019 年頃)

実現するための主な施策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援地域本部事業 ・ 放課後子ども教室推進事業

(3)-3 健康寿命の延伸に向けた各種取組の推進

今後、中長期的に生産年齢人口の減少、ならびに老年人口が増加していく中においては、多くの方々が健康な状態で、就業や社会活動へ継続的に参加してもらわなければなりません。単に寿命を延ばす取り組みだけでなく、あらゆる世代の方々が健康で、社会参加を続けていけるための取り組みを推進します。

＜主な取組＞
<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、糖尿病などの生活習慣病や、生活習慣病を原因とする慢性腎臓病の罹患率が高く、重症化し透析に至る人が多い傾向があります。そのため透析に至るリスクの高い市民に対し、慢性腎臓病重症化予防の取り組みを実施します。 ● 高齢者、ならびに生産年齢人口の世代も含め健康寿命の延伸に向けた各種取組支援を実施していきます。

重要業績評価指標	現況値	目標値
肥満者の割合 (特定健診受診者)	男 44% / 女 29.9% (2014 年度)	男 40% / 女 27% (2021 年 3 月末)

※浦添市

実現するための主な施策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業

(4)戦略 4 安全で快適な住みやすい地域社会の形成を目指す

(4)-1 既存の公共施設の維持、管理に向けた計画の作成

本市においても過去に建設された公共施設等において老朽化が進んでいる施設もあります。今後、人口構成の変化にともない、各施設の利用需要が変更していくことが見込まれています。したがって、既存の公共施設について全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行っていく必要があります。

<主な取組>

- 本市における公共施設等の利用状況の把握、ならびに今後の維持管理に向けた「(仮称)浦添市公共施設等総合管理計画」を作成します。

(4)-2 快適環境都市の実現に向けた各種施策の実施

本市はモノレール駅前周辺の開発などを通して、今後も住宅や商業施設の増加が予想され、「ひと」の定住、「しごと」の創出においては、プラスの効果が期待できます。しかし、既存の地域においても「ひと」の定住を促していくためには、住みやすいまちづくりに向けた土地利用方針の変更等も検討していく必要があります。

<主な取組>

- 今後の各種開発計画を見据えつつ、既存の都市部においてもさらに住みやすいまちづくりに向け、市全体の都市利用計画等の検討を行っていきます。
- 那覇港におけるさらなる利用促進に向けた各種整備を実施します。那覇港の高付加価値型ものづくり産業の集積などの保管・流通拠点の形成を図るための総合物流センター整備、臨港道路等の整備などの機能向上に向けた取り組みを促進します。
- さらなる産業振興、住みよいまちづくりに向け、那覇港浦添ふ頭地区の埋め立てや各種施策を推進していきます。
- 誰もが安心して楽しくすみよい地域社会を築き上げるためには、地域コミュニティ活動をはじめとする多様な交流の場が重要であることから、これら活動の支援を行います。

重要業績評価指標	現況値	目標値
災害に強いまちづくりの満足度	2.93	4.0以上
自治会加入率	24.4% (2015年3月)	増加

※「災害に強いまちづくりの満足度」については、以下のデータ
 現況値:第四次浦添市総合計画(後期基本計画)アンケート結果(2015年)
 目標値:第五次浦添市総合計画策定時のアンケート結果(2019年頃)

※自治会加入率は浦添市

実現するための主な施策
<ul style="list-style-type: none"> ・那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業 ・社会資本整備総合交付金事業(港湾) ・社会資本整備総合交付金事業(港湾)(効果促進) ・沖縄振興公共投資交付金事業(港湾) ・那覇港浦添ふ頭地区公有水面埋立事業(第一ステージ) ・那覇港浦添ふ頭コースタルリゾート地区公有水面埋立事業(第二ステージ)

(4)-3 交通環境の改善、高齢者や障がい者といった交通弱者の交通手段を確保する取組

本市への定住を促進していくためには、交通渋滞の解消、ならびに交通弱者の交通手段を確保する取り組みが必要不可欠です。

すみよいまちづくりのためにも、浦添市総合交通戦略に基づく取り組みを推進します。

＜主な取組＞
<ul style="list-style-type: none"> ● 本市内の国道58号や国道330号を走行する自動車の交通量は約8万台/日と、全国的にも高い結果となっていることから、(平成17年道路交通センサスより)、現在の自動車に過度に依存した交通環境を改善する必要があるとともに、高齢者や障がい者といった交通弱者の交通手段を確保していかなければなりません。 <p>沖縄都市モノレール延長事業及び国道58号の基幹バス導入に向けて、公共交通、自動車、自転車、徒歩といった各交通手段を上手に活用できるような交通体系の構築を図るべく、ハード整備・ソフト施策を戦略的に検討・実施していきます。</p>

重要業績評価指標	現況値	目標値
安全・快適で利便性の高い道路・交通体系の整備の満足度	2.72	4.0以上

現況値:第四次浦添市総合計画(後期基本計画)アンケート結果(2015年)
 目標値:第五次浦添市総合計画策定時のアンケート結果(2019年頃)

第3章 実行体制の整理

1 各機関の役割の整理

本市は、本総合戦略の策定、ならびに推進主体として、目標の達成に向けて庁内関係部課と横断的に連携を図りながら総合的に推進していきます。市だけでは実現できない施策については、国や県、さらには、産業界、教育機関・金融機関などとも連携しながら取り組みを推進していきます。

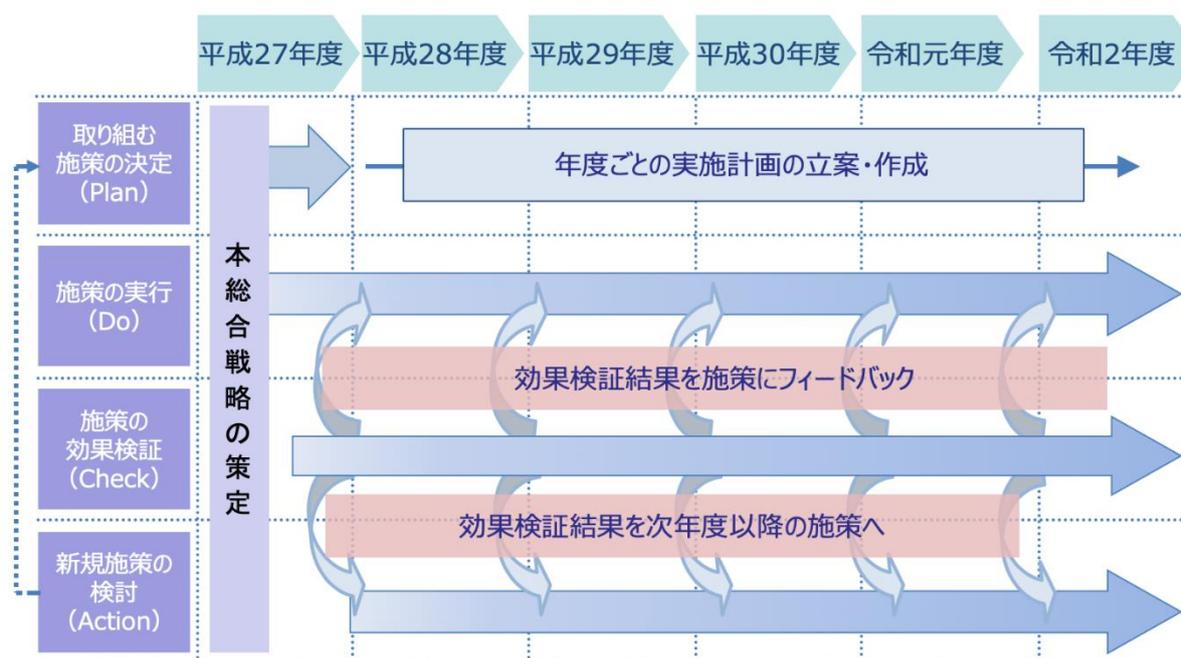
地方創生の戦略をより実効性を高めていくためには、職員の企画立案力や実行力も重要になります。職員の勉強会の開催や先進自治体の視察など、職員の政策形成能力を高める取り組みも同時に実施していきます。

2 効果検証の仕組み

目指すべき将来像の実現のためには、上述したように市だけでなく、関係各機関との連携・協力が重要だと考えています。また、「浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を適宜開催いたします。

同審議会では、本総合戦略で設定した重要業績評価指標等を基に、実施した施策の効果検証を行うとともに、次年度以降の施策について助言を行います。また、社会情勢等の変化などがあった場合などは、必要に応じて総合戦略を改訂するなど、PDCA サイクルを確立し、本市におけるまち・ひと・しごとの創生に向けて取り組みます。

今後のスケジュールイメージ



浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行： 浦添市 企画部 企画課
2020(令和2)年3月
